

令和6年10月4日

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>常任委員会の現地調査において、天童市の県トラック協会を訪問し、防災備蓄倉庫の構想について説明を受けた。単なる備蓄倉庫ではなく、災害発生時に物資の輸送を迅速に行えるのと同時に届いた支援物資を集積、仕分け、管理できるものであり、本県に必要な施設と考えるが、県の考えはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>大規模災害発生時の計画では、県内に広域物資輸送拠点を設置し、そこに支援物資を集積する。さらに、市町村が輸送拠点を設置して、これらの拠点から避難所等に必要な物資を輸送することとなっている。広域物資輸送拠点は県が運営責任者となるが、物資の仕分け等は専門的な技術や知識が必要なことから、県トラック協会及び県倉庫協会の協力を得て行うこととしている。また、県内に候補地を12か所選定しており、どこを拠点とするかは災害発生後に検討して設置するという考えであり、新たな施設を整備する計画はない。</p>
矢吹委員	<p>県トラック協会が構想している防災備蓄倉庫は、災害発生時に寝泊まりしながら対応でき、物資の輸送時にはフォークリフトですぐに積み込みが可能であり、非常に有効と考える。市町村からもそういった施設があるとありがたいという声も聞いているが、県の考えはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>実際に防災の拠点を整備して対応している事例もあるので、そういった事例について情報収集しながら、今後研究していきたい。</p>
矢吹委員	<p>ドイツ鉄道のICE（都市間特急）は、基本的には在来線上で運用されており、山岳地帯ではスピードを出せるような新線をつくり、平野部では複線化するという考えで整備されているが、これは山形新幹線が今後目指す方向性を示していると考える。山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備の検討状況を含む、山形新幹線の高速化に向けた取組状況はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>山形新幹線の福島－米沢間は急峻な山岳区間を走行するため、雨や雪等の自然条件や動物の衝突による運休遅延が多発しており、現在、JR東日本と共同調査を行っている。</p> <p>山形新幹線米沢トンネル（仮称）は、時速200km以上の高速走行が可能な緩やかなカーブでの整備を検討している。また、在来線区間の高速化については、従来からJR東日本に要望している。</p>
矢吹委員	<p>ドイツでは、地域住民の交通は公共サービスであり、行政の責任であるとの認識が強い。また、脱マイカーの動きが進んでいることから、3万人規模の都市でも15分おきに列車が出ている。</p> <p>本県では、乗客が少ないことでさらに列車の本数が減るという負のスパイラルに陥っていると感じている。行政がもっと積極的に関わって列車の本数の増加に取り組んでいくべきと考えるがどうか。</p>
地域交通・物流対策主幹	<p>県では列車の本数を増やすという直接的なことはできないが、地域一丸となった取組みは重要と考えており、山形新幹線米沢トンネル（仮称）の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>早期実現や、利用者が減少している在来線沿線上の地域活性化に取り組んでいくことが重要と考えている。具体的には、県と市町村、関係団体で構成するやまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を設置し、様々な助成事業やキャンペーン等の取組みを展開している。</p>
矢吹委員	<p>鉄道の災害復旧については、在来線が地域住民の足であり、住民サービスであるという意識をもって、より行政が関与していくべきと考えるが、米坂線の復旧に係る取組状況はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>J R 東日本及び新潟県と連携して協議を進めている。政府への施策提案においても米坂線の復旧に関する要望を行っており、今後も国に対して要望していきたい。</p>
矢吹委員	<p>本県では、魅力的な場所が多くあるにも関わらず、車がないとアクセスしにくい場所も多い。小中高校生やマイカーを持っていない方の交通手段確保は重要と考えるが、各地域における駅からの交通手段の確保について、県の考えはどうか。</p>
地域交通・物流対策主幹	<p>交通網整備の際には、ライドシェア等の新しい手法も含め、その地域にマッチした手法を選択し、鉄道や路線バスとのつながりやすさも考慮しながら取り組んでいくことが重要と考えている。来年度は地域公共交通計画の改定作業が本格化するので、県としては、各市町村が地域公共交通計画を策定し、積極的に取り組めるよう助言や支援を行いたい。</p>
矢吹委員	<p>地域公共交通計画を策定している市町村はどれくらいあるのか。</p>
地域交通・物流対策主幹	<p>5市町が策定しているほか、県と全市町村で山形県地域公共交通計画を策定している。</p>
矢吹委員	<p>スポーツの国際大会の誘致に対して、コンベンション誘致推進に係る事業を活用できるか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>コンベンションの開催支援補助金では、県内で開催される全国規模以上の学術文化等の会議・大会を対象としているが、音楽祭や芸術祭、スポーツ大会等は対象外となっているため、活用はできない。</p>
加賀委員	<p>今定例会の補正予算案は過去最大の額となっているが、この補正予算による県財政への影響はどうか。また、大雨災害対応に係る最終的な県の持ち出しはどのくらいになるのか。</p>
財政課長	<p>今定例会の9月補正予算案は、大雨災害対応や物価高騰対策等により本県の補正予算額として過去最大規模の約697億円となっており、財源としては国庫支出金約355億円、県債約268億円を活用している。大雨災害対応への県の持ち出しについては、一般財源として約48億円、特定財源として県債を約257億円を計上しており、追加負担は300億円を超える規模となる。特別交付税の増額配分を総務省に要望するなど、県の財政負担をできる限り抑えられるよう取り組んでいきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	<p>災害が頻発化しており、事前に備えることで被害を減少させる取組みが重要である。そのためには、河川整備や維持管理に係る予算の充実が必要と考えるが、県の考えはどうか。</p>
財政課長	<p>今回の大雨の被害額は10月2日時点で約1,057億円となっており、過去最大の自然災害被害となる見込みである。近年、2年毎に大規模な水害に見舞われ、県民生活と県財政に大きな影響を及ぼしていることから、河川の浸水被害防止に向けた取組みは重要であると認識しており、県としてはこれまでも河川整備に重点的に取り組んできた。</p> <p>例えば、令和2年7月の豪雨を受けて実施している「流域治水プロジェクト」では、土砂の浚渫や支障木の伐採、床止め等を含む河川整備を集中的に行っている。今後については、所管の県土整備部において、今回の大雨災害に係る氾濫要因を検証するとともに、どのような対策が有効か検討を進めているところであり、財政当局としても、気候変動の影響も考慮し、今後の治水対策について予算規模を含め議論を進めていきたい。</p>
加賀委員	<p>ふるさと納税について、一部の市町村と同様に寄付金を基金化して活用した方が、寄付者に寄付金の使い道を知らせることにもつながり望ましいと考えるが、県の考えはどうか。</p>
財政課長	<p>市町村において基金への積立を行っている事例では、多額の寄付を受け、単年度では活用しきれない場合でも、複数年度にわたり機動的に活用できるという事情があると推察している。この観点からは、県と市町村では状況が異なることから、必ずしも積立を行う必要がある状況とは認識していない。また、寄付金の活用状況は現在も一定程度公表している。</p>
加賀委員	<p>米坂線の復旧については、地域住民のためにもできるだけ早く復旧させてほしいが、復旧に向けた取組状況及び復旧に要する期間はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>米坂線の復旧について、JR東日本、山形県、新潟県と沿線市町村で検討を進めている。復旧後の利用者数の試算に基づき、復旧後の運営パターンとして、JR東日本による運営、上下分離、地域が運営する鉄道、バス転換の4つが示されている。県としては、JR東日本による復旧と運営が最も望ましいと考えているが、JR東日本は、JR東日本が運行することを前提とした復旧は難しいと言っている。上下分離と地域が運営する鉄道については、地方公共団体が運営費も負担することを前提としたパターンになるが、会議では、それぞれのパターンについて具体的な説明はなかった。県では新潟県と連携して、担当部局レベルでの情報収集と意見交換を行っている。JR東日本から、昨年4月に復旧には約5年掛かるという見通しが示されているが、現在、JR東日本と復旧検討会議の場等において協議している段階であり、具体的な期間は申し上げられない。鉄道での復旧に向けて、関係機関としっかりと取組みを進めていきたい。</p>
加賀委員	<p>教育局では、県立高校の将来の在り方検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を開催し、定員や再編について協議しているが、私立高校側ではどのような検討が行われているのか。</p>
高等教育政	<p>検討委員会に私立高校側の委員はいないが、教育局では少子化への対応</p>

発 言 者	発 言 要 旨
策・学事文書課長	<p>や県立高校再編整備基本計画に対する意見を個別に私立高校側から聴取している。</p> <p>収容定員については、山形県公私立高等学校協議会（以下、「協議会」という。）において、公私の生徒数の割合を7：3とする申合せを行っている。毎年、協議会が事前打合せとして県立高校と私立高校との意見交換を行っており、その中で、当該年度の入学状況や収容定員について協議されている。具体的には、私立高校の入学者が増加傾向にあり、公私の割合が6：4に近づいているので、私立側の収容定員の遵守について意見を求めたり、定員超過の私立高校に対するの県の指導状況を報告している。</p>
加賀委員	<p>協議会の場で、私立高校に対して定員を指定することはできるのか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>協議会は意見交換の場であるため、できない。一方で、私立高校の定員は県の認可事項であり、県から定員を超過する学校への指導は可能である。</p>
加賀委員	<p>公立高校と私立高校における格差について、県の考えはどうか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>授業料については、県と国の授業料軽減補助金等により所得に応じた支援を行っており、制度が充実しているが、依然として私立高校に通う生徒の世帯の負担の方が大きい。また、入学金は平均で約17万円であり、これに対する低所得世帯向けの支援は行っていない。</p>
加賀委員	<p>今後の私立高校への支援の在り方はどうか。</p>
高等教育政策・学事文書課長	<p>県の私立高校への支援は、学校の経営に対する経常的経費の助成である一般補助金と授業料等への補助の大きな2つの枠組みがある。</p> <p>令和6年度は、一般補助金を前年度より1.5億円増やし35億円、授業料軽減補助金については、前年度より6,600万円増やし5億5,400万円とし、私立高校に通う生徒が増えている中で県として対応している。財源が限られる中で、この制度を維持継続してしっかりと予算を確保していきたい。</p>
高橋(啓)委員	<p>災害発生時の県職員の労働環境は大変なものになるが、今回の大雨災害に係る他県等からの人的支援の状況はどうか。また、応援職員の労働環境はどうか。</p>
人事課長	<p>発災直後、被害の大きかった庄内、最上総合支庁の関係部署に対し、被害の少なかった本庁及び村山、置賜総合支庁の技術職員を交代で派遣することで、体制を強化して災害対応業務を行った。</p> <p>一方、今後、災害査定、復旧工事が進んでいくと、既存の職員だけでは対応できないことが想定されるため、全国知事会経由で計19名の応援職員の派遣を要請したところであり、北海道東北ブロック県を中心に40名の職員が派遣されることとなっている。なお、応援職員に対しては、なるべく時間外勤務を命じない、週休日はしっかり休ませるなど、各所属長が現場の状況を見ながらマネジメントを行っている。</p>
高橋(啓)委員	<p>災害対応を優先して進めなければならない中、既存の事業執行も必要であり、職員の労働環境はかなり悪化している。災害時の事業の執行体制を</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	見直していく必要があると考えるが、現在の状況や対応はどうか。  毎年度、必要な業務と人員について慎重に検討し、適切な体制を確保しているが、大規模災害のような予期せず発生する事態では、部局長が業務の優先順位を判断し、組織運営を行うことが基本となる。一方で、職員のメンタルヘルスや健康管理も重要であり、適切な休息が確保されるよう、所属長がしっかりとマネジメントすることにしている。職員の適切な健康管理については、あらためて、各部局に周知していく。
高橋(啓)委員	会計年度任用職員の近年の配置状況はどうか。
人事課長	会計年度任用職員の配置は事業の新設や廃止等の状況に鑑みて、その都度必要性を吟味している。直近3年の4月1日時点における知事部局の配置数は、令和4年度当初が1,133名、5年度当初が1,126名、6年度当初が1,158名である。
高橋(啓)委員	会計年度任用職員制度の概要及び本県における主な職務内容はどうか。
人事課長	各地方公共団体において非常勤職員の任用の実態が様々であったことから、統一した制度として令和2年度に導入された。本県では、会計年度任用職員制度の導入前は、いわゆる非常勤職員として非常勤嘱託職員や日々雇用職員を雇用していたが、いずれも会計年度任用職員に包含された。 職務内容は、いわゆる事務補助的な業務から施設の警備員、河川監視員など様々な業務を担っている。
高橋(啓)委員	会計年度任用職員には雇用期間の上限があり、不安定な立場に置かれているが、県の考えはどうか。
人事課長	基本的には一会計年度内での任用だが、再度任用することも可能である。県としては、一定のルールの下で公募・選考という手続きを経ることで、公正・公平な就業機会を確保することが必要と考えている。
高橋(啓)委員	県職員が育児休業を取得した場合の代替職員の任用根拠はどうか。
人事課長	育児休業法を根拠とする臨時的任用職員を充てている。
高橋(啓)委員	米坂線の復旧については、新潟県とも連携して行政側でしっかりとした方向性を持って進めてほしい。それも含めて、公共交通である鉄道の底上げのための政策をしっかりと議論して進めてほしい。
小松副委員長	真室川町では、消防団員330人に対してライフジャケットの配備数は30であった。各市町村で配備数に差があるが、消防団の装備に係る基準はどうか。
消防救急課長	消防庁が定めている「消防団の装備の基準」によれば、ライフジャケットは団員数に相当する数を配備することになっている。
小松副委員長	消防団の団員全員にライフジャケットを配備できるよう、県として積極

発 言 者	発 言 要 旨
消防救急課長	<p>的に働きかけを行ってもらいたいが、取組状況はどうか。</p> <p>消防団の装備の充実に向けては、市町村に対して、国の補助・助成制度を周知してきているが、今般の大雨災害を踏まえ、改めてライフジャケット等の配備に向けた制度活用についての検討を依頼している。</p>
小松副委員長	<p>今回の大雨により甚大な被害を受けた戸沢村蔵岡地区では集団移転の検討が進んでいるが、村では財源の確保に苦慮している。集団移転に活用可能な財源にはどのようなものがあるか。</p>
市町村課長	<p>ハード整備に対しては様々な国の補助事業があり、それに対応した地方債がある。防災集団移転促進事業であれば、国庫補助金の村負担部分に対して一般補助施設整備等事業債が、他の補助事業であればそれに対応した地方債がそれぞれ活用できる。</p> <p>過疎対策事業債は、過疎法に基づいて指定されている過疎団体が使える地方債で、公共施設等の整備だけでなく、ソフト事業にも活用可能である。充当率 100%のため、当該年度に一般財源を使わずに全額借入れで賄え、交付税措置率が 70%のため元利償還の際には 70%が交付税に算入される自治体に有利な地方債となっている。</p> <p>ただし、全国的に要望が多いため、要望通りに採択されるとは限らず、村の負担は発生すると思われる。</p>
小松副委員長	<p>平成 25 年 9 月の動物愛護法の一部改正により、県は終生飼養の原則に反する引取りを拒否できるようになった。行き場のない飼い猫の増加を防ぐため、不妊去勢手術が必要になるが、飼い猫の不妊去勢手術については市町村が自主財源と寄付金で補助事業を実施している。これに対して、不妊去勢手術の補助事業は本来県が行うべき業務であり、県が市町村事業費の 2 分の 1 を負担するべきとの意見を聴いているが、県の考えはどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>必要に応じた不妊去勢手術は、まず動物の飼い主の責務とされている。また、法律上の県の業務は飼い主への指導、現場への立入り、飼い主に対しての必要な措置又は命令、行政処分等の勧告に関わることであり、市町村長に対して必要に応じて協力を求めることができるかとされている。</p> <p>不妊去勢手術の補助事業は、住民のニーズを踏まえ、猫に関する苦情や環境整備を目的として実施されるものであると認識している。</p>
小松副委員長	<p>法改正前後の猫の引取頭数はどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>平成 25 年度は 2,259 頭、法改正施行から 2 年後の 27 年度は 1,248 頭と約半数である。令和 5 年度は山形市保健所の状況も含めて、県内全体で 357 頭となっている。</p>
小松副委員長	<p>猫の引取希望者に対して、どのような指導や支援を行っているのか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>終生飼養の努力義務について説明をし、本当に自分では飼えなくなったのか、飼えるようにするにはどうすれば良いか考えてもらうようお願いしている。それでも、飼育ができないとなった場合は、里親を探すなど、最後まで飼い主の責任を果たすよう丁寧に指導している。また、子猫の場合、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	繁殖しない飼い方や不妊去勢手術の必要性について説明している。里親探しのサポートとして、譲渡したい動物の情報を県のホームページへの掲載、写真撮影や掲載情報の編集方法の支援等の活動を行っている。
食品・営業衛生主幹	市町村ではなく、県が不妊去勢手術の経費を補助している事例はあるか。
食品・営業衛生主幹	東北地方では、青森県で県動物愛護センターの中に手術施設を設けて不妊去勢手術を行う事業を実施している。また、宮城県では県の獣医師会で行っている不妊去勢手術に対して補助を行っている。
小松副委員長	猫の不妊去勢手術の件数が増え、市町村だけでは対応が難しくなっていることから、市町村の要望に沿い、県も協力すべきと考えるがどうか。
食品・営業衛生主幹	猫に関する苦情は市町村や県の保健所にも一定数寄せられており、様々な問題があると認識している。これらの問題の解決や改善に向けて、市町村と協働で動いているので、市町村の意見を聴きながらどのような対応ができるか今後検討していきたい。
<b>【請願 19 号及び請願 20 号の審査】</b>	
今野委員	請願 19 号の趣旨に多様な保育ニーズに応えるため保育者の負担が課題として顕在化しているとあるが、どのようなニーズがあるのか。
高等教育政策・学事文書課長	しあわせ子育て応援部から聞いたところ、幼稚園・認定こども園における多様な保育ニーズには①障がい児の受入れ、②家庭で保育している乳幼児の一時預かり、③地域開放、④預かり保育事業、⑤こども誰でも通園制度への対応、以上の5つがある。
今野委員	県内の私立高校における冷房の設置状況はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	私立高校の普通教室には全て冷房が配備されている。
今野委員	請願要旨に特別支援教育補助の申請要件の緩和とあるが、これに対する県の取組みはどうか。
高等教育政策・学事文書課長	しあわせ子育て応援部から聞いたところ、幼稚園における特別支援教育に対して県が教育費の一部を補助しており、申請要件の障がい児の判定の確認方法において、これまで医師の診断書を求めていたところ、今年度から、障がい児通所受給者証や認定心理士の意見書等に代えることができるようになっている。
今野委員	今後の申請要件の緩和についての課題はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	発達障がいのグレーゾーンと言われる園児に対して、申請要件の緩和を図っているが、グレーゾーンのうち、どのような方を対象としていくか検討が必要ではないかと考える。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>今野委員</p> <p>小松副委員長</p> <p>高等教育政策・学事文書課長</p>	<p>願意妥当である。</p> <p>本県の私学助成補助金は他県と比べてどうか。</p> <p>今年度の経常的経費を補助する一般補助金の1人当たりの単価は、全道府県中27番目である。</p> <p>⇒簡易採決の結果、いずれも採択すべきものと決定</p>